堺市

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作　成　日：令和５年５月１５日

事 業 所 名：　夢のかけ橋浜寺公園ルーム

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
１　環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	１階に指導訓練室、トイレ、キッチン、バスルーム、防犯 カメラの設置。訓練室は、縦長で子供たちの様子もよく見えるフロアーになっている。利用者人数や活動内容によって狭いと感じる時もありますが、学習スペースと遊びスペースは確保できている。大型の遊具は利用する際に出すようにし心地よく過ごせる。　２階には、相談室、事務室、トイレ、があります。静養が必要な場合は仮眠できるスペースを２階に簡易ベッドなどで対応できるようにしました。 今後の課題点としては、住宅街であるため近隣との境界が近いので、防音面で窓を二重ガラスに変更していきたいと思います。 アンケート結果ではどちらとも言えない１名 スペースの確保は理解して頂いているとおもいます。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	あい・さかいサポートリーダーの配置施設認定証交付済 児童発達管理責任者１名 配置。（修了者） 現在 保育士 ２名（１名修了者） １名が１年目サポートリーダー修了 児童指導員４名　（１名体育教員・１名音楽教員） １名はサポートリーダー修了者 その他の従業者 ２名
	③送迎体制・添乗員の確保	現在、送迎車両は４台ありドライブレコーダーは設置済しています。学校送迎では、地域の小学校児童が多く送迎時間が重なっていることもあり、添乗員を配置できていない。自宅送迎時は職員配置人数により添乗員を配置できているときもあります。 今後の課題としては、送迎時間を調整しなるべく添乗員の配置が出来るよにしていきたいと思います。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	バリアフリーについては不十分と感じる。トイレ等は手すりは設置しているが間口が狭い。フロアーには転倒しても怪我のないように、クッションフロアにしています。視覚情報（スケジュールの提示・収納ケースには名前の提示）送迎時の車両や担当職員が分かるようしています。学習面では、落ち着いて取組める様に机の配置を考え、特性に応じて集中できない場合はロールカーテンで部屋ごとにわけることが出来る様にしている。イレが混雑する時は、２階を使用し、階段を昇り降りするときは必ず職員が付き添っています。玄関ドア入口は施錠し、鍵は児童が勝手に開けることが出来ないように取り外しのできる物を設置。窓は二重の施錠にしている。野外活動で外出の時は、児童にヘルプカードをつけています。
	⑤職員の健康診断の実施	毎年１回全職員実施している。

2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	行政からの、保護者へ向けた研修や受講申込のお知らせがあった時は、保護者へお伝えしております。年に１～２回アンケートをお願いしております。面談やメールでのやり取りで、ご要望や相談にもお返事はさせて頂き把握できていると思っています。また、送迎時や連絡帳で相談・要望があった時は後日、職員との話し合いをしてお返事させていただきます。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修（障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	虐待防止・権利擁護については外部に研修会に参加しています。育成事業で年３回訪問により研修や相談をして貰いました。
	③虐待防止等のための責任者を設置	責任者を配置し名前を重要事項説明書にも記載しております。
	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	申し出があった場合は、すぐに職員に聞き取りを行い、事実確認をした内容を説明させて頂いています。利用児童や保護者との話し合いの上、早急に対応し改善に努める。申し出の内容により検討会議を行い保護者には、検討した内容を伝えさせて頂いています。事業所内で解決に至らない場合は、各機関等に、報告をさせて頂き,解決策などの助言を頂きたいと思います。事業所では、日々の日誌に記入漏れのないように周知しています。
3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	6ヶ月に１度見直しを行います。その際にアセスメントや支援状況を基に聞き取りや情報交換をし支援内容の見直しや変更等について保護者と意向確認をします。検討会議を行い、保護者のニーズや状況に合わせ支援計画案を作成します。説明ついてはコロナ禍もあり電話やメールでの対応も使いながら対面もさせて頂き支援計画書を交付しました。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	年２回は面談させて頂きその際に支援報告をさせて頂いています。相談員には、環境の変化やデイでの様子を基に報告をし、それ以外での様子もお聞きしています。更新前にモニタリングを行い職員が児童の様子を把握できるようにしている。見直しは状況や環境の変化があった時も意見交換を行い検討会議を開催。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	個別に、苦手なところや課題となる所を練習したり、できるところは自信をもってできるように工夫しながら、日常生活機能（挨拶・整理整頓・時間管理）集団行動（活動においてマナー・ルール・共同で目的達成）コミュニケーションSSTプリント。季節に合わせた野外活動や体育館での運動も含め、定期的なクッキング・お買い物体験・歯科指導・絵本の読み聞かせを実施しコロナ感染症で一部出来なかった活動もありましたが再開しています。保護者の要望なども参考にしてできるだけ支援内容に取り入るようにしていきたいと思います。 新たな取り組みとしては、浜寺公園での（道具を使った感覚統合・サーキット・ボール・徒競走・鬼ごっこ）体を沢山動かしています。毎日、児童全員でビジョントレーニングをしています。

	④ミーティング等の実施	毎朝の活動前に送迎時間の確認・変更等、保護者による連絡事項を確認し業務日誌に記録している。支援で気になることはその都度、記録に残し意見交換をしている。
	⑤支援内容の記録	各利用者の連絡帳にはその日の様子やエピソードなどをお知らせし、支援日誌には、計画に基づいた支援内容やその様子を記録にして残しています。課題としては、連絡帳記入にアプリの導入を検討中。理由としては文字では様子を伝えにくく、記入に時間がかかる等の意見をがあったため。
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	セルフプランの利用者には、相談機関等で相談員に担当してもらうことをお勧めています。セルフプランの方が多いのが現状ですが相談支援事業所・基幹支援と連携し会議の場を提案するようにいたします。課題としては相談支援と関わりを増やしていくこと。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	利用する前に、挨拶に行き送迎時間など調整や確認を行います。また、児童の様子をお聞きして状況により保育園に児童の様子を観に行かせて頂いています。相談支援が付いている児童には情報の交換をしています。課題としては保健センターとの関わりがほとんどないので繋がって行きたい。
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	児童が比較的少なく対象児童も軽度なこともあり、利用期間が終了後に事業所を利用されているので連携は取れていない。必要であれば積極的に連携していきたい。事業所を複数利用されている場合は、保護者から他の事業所情報はあるが、他者からはほとんどない為、今後の課題としては連携し対応できるようにしていく必要がある。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	今期も対象児童がいない。協力医療機関はあるが今まで利用する事態になった事がない。今後の課題としては、定期的に連絡をし連携が取れるようにする必要がある。
	⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）	引継ぎはなかった。就学する学校との関わりがあった為、情報の共有はできたと思う。依頼や話し合いの場があれば提供はさせていただきます。
	⑥「あい・ふぁいる」の活用	面談や体験などでお伺いして、活用されていないとの事でしたら活用方法について説明をしております。また、説明会の案内等のお知らせがあった時は、保護者にもチラシを配布させていただきます。職員も説明会に参加し説明できるようにしています。お持ちの方には見せて頂き支援の参考にさせて頂きました。また、あいのーとをお渡し、その他の情報をお知らせしています。

5　保護者への説明責任等	①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）	基本的生活習慣の習得は自主性を尊重しながら ・場面に合わせた意思表示（ありがとう・貸して等） ・持ち物の管理（ハンカチ・カバン・靴・衣類） 　置き場所や物の置き方たたみ方など　　・ 食事（お箸・スプーンの使い方・姿勢　お片付け） ・排泄（トイレトレーニング・更衣　） 機能訓練と学習　遊びの中で関わりながら ・ブロック/パズル（色形・数・色分け） ・ごっこ遊び（言葉でのやり取りや貸し借りの練習） ・カード遊び（単語カードや絵合わせ・文字盤） ・制作（カレンダーや季節に合わせた工作・文字 　　折り紙・クレヨン・ハサミや道具を使用） ・運筆練習や点つなぎなど ・パソコン（脳バランサー形あわせ・言葉選び等） 集団適応力　ゲームや活動の中で身に着けていく ・話を聞くことや指示の行動表現・他者と共有したり 　終わりの会を開き帰る時間や気持ちの切り替え ・野外活動での約束やルールなどの対応力 　野外での危険周知やお買い物・散歩など ・公園遊び（軽運動・簡単なルール・対人など）
	②運営規程、支援内容、利用者負担の説明	契約の時に説明をさせて頂いている。わかりやすく実際の書面や今までの活動内容や写真等で説明をさせて頂いています。疑問点がないか丁寧に説明するよう心がけています。
	③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	保護者からの相談はできるだけ柔軟な対応を心掛けています。内容により行政機関などに確認してから対応しています。その時にわからない事は、他の事業所やアドバイザーなどに助言等を貰い対応しています。難しいケースなどは、基幹相談、相談支援を通して意見や助言、自宅訪問をお願いしております。また、送迎時の会話で気になった事を職員間で共有しています。今後も保護者とのコミュニケーションを大切にしていきたいと思います。
	④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	毎月のスケジュールで、行事予定（クッキング・歯科指導・読み聞かお出掛け）を記載してお渡ししています。利用の変更や時間の変更など記入して頂いています。メールなどで日々の活動時の写真などを送らせて頂いております。また、口頭や連絡帳でもお伝えしています。隔月ではありますが、おたよりを配布している。ホームページ（Facebook）などにも掲載しています。 ・保護者アンケートでは分からないが 3 名おられました。 ホームページ等の更新や児童の写真の偏りもあった為、分かりやすくコメント文を増やしていくようにします。
	⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	おやつに関しては契約時に説明をさせて頂いております。おやつは提供させて頂いていますが、おやつ代は徴収していません。おやつも、市販の物やボランティア団体からの支援でお菓子などを提供して頂いたものや、施設内での菜園で採れた物をクッキングやおやつに取り入れています。保護者との連絡帳で日々の様子や保育園からの申し送りや報告事項なども記入しています。

	⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告	契約時にクッキング・活動費に関しても事前説明をしています。連絡帳やお知らせをお渡しし内容を伝えさせて頂き、請求書には明細を記載しています。活動の予算についてもアンケートを取らせて頂き、でるだけ負担の無いようにはさせて頂いております。
	⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	原則。身体拘束は行わない。但し本人又は他の利用者、職員等の身体を保護するにあたり緊急かつ止むを得ない理由があると予測される場合は「利用者の身体拘束に伴う同意書」に保護者が同意して頂けた場合のみ行うと契約時の重要事項説明書に記載し説明している。今まで身体拘束を必要とする児童がいない為、実施したことはない。今後の課題として突発的な行動や多動傾向（手をつなぐ・行動を制御しないと身に危険がある場合）については対象児童に対して契約時に保護者に同意書をもらう必要があると感じている。
	⑧個人情報の適切な取扱い	2 階事務所にて鍵付き書庫に保管している。また、契約時に個人情報提供を必要な時の説明をさせて頂いております。その際の同意書を記入頂いております。
6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知	全てのマニュアルを整備している。必要に応じて不十分な点は変更した。台風時やコロナウィルス感染症対応なども必要な備品を完備している。送迎車には対応マニュアルを積んでいます。コロナウィルス感染症は職員が熟知しておりますが、情勢に合わせて変更し職員間で周知できるようにしていました。その他のマニュアルについては直ぐに閲覧できるようにしているが勉強会はできていなかった。現在は BCP の作成に取り掛かる。 ・保護者アンケートでは分からないが 2 名ありました。今後は契約時にマニュアル等の説明もする必要があると考えています。後日保護者には説明させていただきます。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	消防訓練の実施については、消防法に基づく訓練を実施し消防に通知している。避難所へのルートなどの確認や、実施訓練などは行っている。持ち出し品・備蓄品の点検を行い確認している。訓練の回数を増やし利用者にも浸透出来るよう訓練を実施している。新規児童も加わり定期的に行うようにしている。また、職員間での周知や連絡体制なども見直しの必要がある。契約時に保護者に、避難経路図や災害伝言ダイヤルの活用方法を説明し書類をお渡しさせて頂いております。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒヤリハットについては日々の、記入の数も少なくなっているので、職員には改めて指導をし業務日報に記入があった時はミーティングで周知し、事故が発生した場合は、報告・対応などを話し合う。再発防止に気をつけています。課題としては、児童の成長と共に事例予測する必要があり危機感が薄れているように思う点があるため意識を高めるに研修をしていく。
	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	整理整頓を心がけている。おもちゃなどは、定期的に入れ替え壊れてないかの確認をしている。今期は古くなったフロアマットを厚みのある物に買い替えをした。グループでの活動内容により職員が児童のそばで見守りを行う。

	⑤感染症対策の実施	室内は、常に窓を開け換気を行い、冬場は上着の持参をお願いしていました。開所前や閉所時には室内・トイレなど利用する場所の消毒を行い、入室時には消毒と検温をお願いしております。職員、児童にもマスクの着用をお願いしています。テーブルにはパーテイションの設置（3 面）検温は（送迎時・入室時・退所前） 手洗いうがいの実施（入室時・おやつ時）ハンカチ持参 食事や学習時は対面にならないようにしている。 送迎車両では窓を開けての換気や児童人数の調整 堺市より集団 PCR 検査キッドの実施がある時は職員全員が検査を受けています。 体調不良の症状がある時は利用を控えて頂くようにお願いをしております。また児童のマスク着用も含め予防については気を付けてくれるようになった。
7 その他	①地域との交流	コロナ禍でイベントや交流はほとんど図られていない。今後は地域交流ができるように、情報を集めながら事業所として何ができるかを検討している。 ・保護者アンケート結果でも分からない・いいえが、6 名でした。この地域では子ども会等に入っていないとの声も多かったことから地域交流は必要があると思います。今後の課題として考えていきたいと思います。